

## 第914回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成31年1月16日(水)午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席者 高橋教育長, 伊藤委員, 齋藤委員, 千木良委員, 小室委員, 小川委員

### 4 説明のため出席した者

松本教育次長, 布田総務課長, 佐々木教育企画室長, 佐藤福利課長,  
中村教職員課長, 奥山義務教育課長, 伊藤高校教育課長, 目黒特別支援教育課長,  
相馬施設整備課長, 駒木スポーツ健康課長, 小野寺生涯学習課長,  
須田技術参事兼文化財課長 外

- 5 開 会 午後1時30分

### 6 第913回教育委員会会議録の承認について

高橋教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第914回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

高橋教育長 伊藤委員及び齋藤委員を指名する。  
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

## 8 秘密会の決定

### 5 議事

第1号議案 教育功績者表彰について

第2号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

第3号議案 宮城県多賀城跡調査研究委員会委員の人事について

高橋教育長 5 議事の第1号議案ないし第3号議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議等については秘密会としてよろしいか。  
(委員全員に諮って) この審議等については, 秘密会とする。  
秘密会とする案件は, 8の次回教育委員会開催日程の決定後に審議することとしてよろしいか。  
(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

## 9 課長報告等

### (1) 県内大学との包括連携協力協定の締結について

(説明者: 教職員課長)

「県内大学との包括連携協力協定の締結について」御説明申し上げる。資料は, 1ページから4ページである。はじめに, 資料1ページを御覧願いたい。

「包括連携協力協定」とは, 大学と県教育委員会が連携のもと相互に協力し, 学校教育や学術の振興及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として締結するものである。今回の協定締結により, 同様の包括的協定を締結している県内の大学等は15校となった。また, 県内の教員養成課程を有する全ての大学と協定を締結したこととなる。

なお, 現在の協定の締結状況は, 資料2ページに記載のとおりである。

大学との連携事項は資料1ページの1(2)及び2(2)に記載のとおりで, 基本的な内容はこれまで県

内の大学と締結してきた協定と同様のものとなっている。

次に、資料3ページ及び4ページを御覧願いたい。これらは協定締結による大学との具体的な連携のイメージとなる。東北文化学園大学における医療福祉、東北生活文化大学における家庭・美術及び同大学短期大学部における幼児教育をはじめ、大学が有する強みや専門性を踏まえ連携・協力することにより、本県教育の課題のひとつである「教員の養成、採用及び研修の一体的な充実」に向け、双方の人材・施設等の教育資源を有効活用していくことを想定している。今後は、よりよい未来を創造する高い志を持ちながら、実践的指導力も身に付けた人材の育成が期待されるほか、幼児・児童・生徒・学生に授業等で還元されることにより、魅力ある質の高い教育が実践されることが期待される。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

県内全ての大学と協定を締結することが目的ではなく、協定を締結したことによる効果やそれによる実りが双方にメリットとして現れることが一番大事である。そうした意味において、それぞれの機関が学校や大学との間でどのようなことが行われたのかという部分において、良かったものは他の人達も良い意味で学習できるような環境づくりをより充実してほしい。

教 職 員 課 長

委員御指摘のとおりである。教職員課は教員の養成・採用・研修を担当しているが、その点に関しては教職員育成協議会という会議体を設けて、情報共有も含めて協議する場もっている。好事例となる良い取組や連携の具体的な事例を他の方にも展開できるよう、こうした場の活用にも努めていきたい。

## (2) 平成30年度上半期の児童生徒の問題行動・不登校等に関する集計結果について

(説明者：義務教育課長)

「平成30年度上半期の児童生徒の問題行動・不登校等に関する集計結果について」御説明申し上げる。資料は、5ページである。

「1 調査の趣旨」から「3 調査対象」までは記載のとおりである。この調査は、毎年、年度末に取りまとめ翌年度に一年分を報告してきたものであるが、速やかな対策に生かしていくために昨年度から前期半年分を集計して公表することとしたものである。

「4 調査結果の概要」であるが、(1)の暴力行為については、前年度同時期と比べ、小・中学校で増加しており、(2)いじめの認知件数については、小・中学校では大きく減少し、高校では若干増加している。(3)不登校については、いずれの校種でも前年度同時期より増加している状況である。

なお、改善が見られた児童生徒は、再登校に至らなくても例えば、みやぎ子どもの心のケアハウスや適応指導教室等に通うことができた、といった何らかの改善が見られた児童生徒数である。(4)高等学校の中途退学については、前年度同時期から減少している。今後、各学校に対してはより丁寧な対応を促すとともに、県教育委員会としても、必要に応じて積極的に支援していく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

小 川 委 員

いじめの件数が増えているという説明であったが、資料にはいじめの行為として「インターネットを通じて行われるものを含む」と記載がある。昨今においてSNSの活用が広がっている傾向にあると思うが、インターネットによるいじめをどれだけ受けているのか、実態はどのようになっているのか伺いたい。

義 務 教 育 課 長

今回の調査では集計結果の詳細を把握できないので、次回の調査で詳細を把握したいと思っている。

小 川 委 員

次回の調査において詳細を把握し報告してほしい。

高 橋 教 育 長

年間の調査結果を取りまとめする際に、インターネットを通じて行われた行為の件数についても分かるように資料を作成してほしい。

### (3) 宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会について

(説明者：高校教育課長)

「宮城県いじめ防止対策調査委員会特別部会について」御説明申し上げます。資料は、6ページから7ページである。はじめに、資料6ページを御覧願いたい。

1の「設置の経緯」については、記載のとおりである。昨年12月19日に、県教育委員会が「宮城県いじめ防止対策調査委員会」に諮問し、同委員会が設置した特別部会の委員として、別紙のとおり6名の委員が指名を受け、同年12月22日に第1回の特別部会を開催した。第1回の部会の概要については、2に記載のとおりである。部会長には、委員の互選により、東北大学名誉教授の長谷川啓三氏が選出されている。長谷川部会長が進行役となり審議を行ったが、「部会の進め方について」のところでは、事実調査については、調査の実施、集計は事務局で行い、検証・分析については部会で行っていくことや生徒に対する調査の時期、教員への追加調査の実施について検討していくこと、報告書の取りまとめの進め方など部会の今後の基本的な方向性を議論し合意された。

次に、「調査について」は、県工業高校の教育職員の聴き取り調査の結果について事務局から概要を報告し、詳細に読み込んでいただく作業は、各委員が今後行っていくこととなった。また、生徒へのアンケート調査については、事務局から提示した素案に対し、様々な御意見をいただき、内容等を修正することとなった。実施期日については、平成31年1月16日に行うこととなり、現在、アンケート調査を開始しているところである。今後の予定であるが、記載のとおり平成31年2月17日の日曜日に開催することとなり、教育職員への聴き取り調査結果の詳しい分析、生徒アンケートの結果の分析などを行うこととなっている。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員

特別部会が開催されるにあたっての経緯や第1回の部会の概要、今後の予定については理解した。ついては、今後の予定も含めて事実関係をしっかりと明らかにしていただくよう強く要望する。

高 校 教 育 課 長

遺族の方の意見も踏まえながら、事実については正確に、そしてできるだけ早く解明していきたいと思っている。

### (4) 宮城丸乗組員による実習生への不適切な言動等について

(説明者：高校教育課長)

「宮城丸乗組員による実習生への不適切な言動等について」御説明申し上げます。資料は、8ページである。

昨年10月2日から11月15日にかけて実施した海洋総合実習船宮城丸第2次航海での指導中に、乗組員による不適切な言動等があったことが宮城丸の船長から県教育委員会に報告があり、これまで指導してきたところである。12月には報道等もあり、生徒をはじめ、保護者並びに関係者の皆様に大きな心配や不安を与えることとなり、深くお詫びを申し上げます。今回の事案についてのこれまでの経過は、資料「2」に記載のとおりであるが、宮城丸船内での不適切な言動等が確認された11月7日以降、船長から乗組員2名に対して指導・注意を行った。14日に船長から電話で県教育委員会に報告があり、当面の対応について指導し、翌15日に宮城丸が帰港した際に、船長及び校長が当該実習生とその保護者へ事実関係を説明した上で、謝罪した。11月19日以降、関係者からの事実確認を行い、12月21日に全ての乗組員を対象に県教育委員会としてコンプライアンス研修を実施し、服務規律の確保について徹底を促したほか、12月27日には、船長及び校長に対して、乗船実習の重要性と実習における指導の方法として暴力はあってはならないことやこの機会に実習の在り方全体を見直し、再発防止に万全を期すことなどを教育長から指導したところである。翌28日以降、県教育委員会において、在校生へのアンケート調査と全乗組員に対する聴き取り調査を実施し、その結果を踏まえて乗組員に対する再度の指導や保護者説明会等を開いている。調査結果及び今後の対応を「3」に記載しているが、第2次航海以外でも不適切な言動等があり、全体として12名の生徒が4名の乗組員から暴言や叩かれるなどの行為があったことが判明した。この4名の乗組員のうち、2名についてはそれぞれ1回不適切な言動等を行ったということで、船長から改めて注意・指導をした。残る2名は、複数の生徒に対して同様の行為を行っており、2名の乗組員については1月18日に出港予定の第3次

航海に乗船させないという措置をとるとともに、さらに事実関係等を確認した上で、厳正に対処することとしている。また、第3次航海については、指導教官を1名増員配置して乗船実習を行うこととしたほか、今後、在校生に実施したアンケート調査等の結果を踏まえて、実習体制全般を見直していくとともに、乗組員に対する継続的な研修を実施していく。乗船実習は、実習生がそれぞれの目標を実現するために行っている大切なものであり、乗組員はそれを支援し、時には実習生たちの命を守る盾の役割も果たす重要な存在である。全ての乗組員に対して、このことについて改めて自覚を促すとともに、生徒の意欲を高めるような対応をするよう指導したところであり、継続的な研修に努め、再発防止に万全を期していく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )

伊 藤 委 員 資料8ページの「3 調査結果及び今後の対応」が記載されており、只今の説明では再発防止に万全を期していくと発言があったが、自分もその説明の内容に同感である。資料の「3」に「今後、さらに事実関係等を確認した上で厳正に対処する」と記載があるが、さらに事実関係等を確認するとは具体的にどのような方法で確認するのか。

高 校 教 育 課 長 1月18日に出航予定の第3次航海に乗船させない措置をとった2名の乗組員に対して研修を行う。その一方で、この乗組員には1回目の聴き取り調査を行っているが、総務課による処分を踏まえた上で、詳細な聴き取り調査をもう一度実施したいと考えている。

高 橋 教 育 長 聴き取り調査を担当するのは総務課になると思うが、今回の件については総務課で調査することになるのか。

総 務 課 長 乗組員による今回の行為が懲戒処分に当たるものかどうかや、今回の航海だけでなく過去の乗船にあたってはどういったことが行われていたかも含めて詳細に聴き取り調査を行いたいと考えている。

小 川 委 員 課長報告2で説明があったいじめの問題や、小・中・高校の暴力行為も含めて、暴力関係の問題が多いと感じた。一つ一つの案件について事実を明らかにしていくプロセスもあるが、その背景や文化的な要因など組織が持っている価値観が背景に潜在的にあるように思う。その点がどこまで分かるのか、私達が持っている雰囲気や価値観に対して、今後どのように対応していくのか知りたい。今、総務課長から説明があったとおり過去を遡っていけば見えてくるものがあるかもしれない。この案件だけではなく全体を通して感じた組織が持っているものを見ておかないと、私達はその組織に適応していくので自然に当たり前と思ってやっていることが、実は世の中からはずれていることが結構あるので、その点を知りたいと思った。

高 校 教 育 課 長 私達が考えていることは、学校現場では20年前や30年前から脈々と続いているものがある一方で、時代とともに変わっていかねばならない生徒や保護者の価値観があり世の中の動きにマッチするように変えていかねば学校も進化していかないと。その点も含めて校長達に話をしたり学校にアプローチをしながら、変わっていくのだというメッセージを発信していかねばならない。委員からの御意見を踏まえながら考えていきたい。

千 木 良 委 員 組織の文化的な部分として教育の場面では、例えば大学に勤務していれば大学の組織があるし、同じ大学でも文化系と理科系では全く違う。今回、問題になった事案については、もしかしたら緊急に声を掛けたりしないと命に関わるような現場という特性があると思う。医療もそうであり、治療中に「今は危ないですよ」とスタッフに伝えたのでは間に合わない場合がある。このことは医療現場にいて重々承知しているが、それでもやはり時代にあった変化を医療現場でも求められているところである。そうしたところを十分に考えて対応していただきたい。いずれにしても暴力は良くないと思う。

高 校 教 育 課 長 委員御指摘のとおり、やはり叩いたり生徒が萎縮するような言動ではなく、本来教育の現場は生徒が意欲的に自分の目標を達成するために努力していく場であると思うの

で、生徒の意欲を引き出すような指導ができるように教員を含め職員に対しても指導して、時代とともに変わっていくことを徹底していきたいと思っている。

高橋教育長

今、各委員からいろいろな御意見があったが、これまでも教職員による体罰等の案件をこの場で審議してきた。そうした中で、体罰の根絶を目指して取り組んでいるところではあるが、今回職種は違うとは言え、そうしたことが起きたことは極めて遺憾なことであるし、本当に残念だと思う。やはり時代が変わって、そうしたものは教育の現場にはそぐわないのだという意識を全ての教職員が徹底していく必要があると考えている。高校教育課長からの説明にもあったとおり、高校教育課だけではなく担当課室や教育委員会を挙げてこうした行為が二度と起きないように努力していかねばならないと思う。まずは、航海実習が無事に終わるよう万全を期していただきたい。その上で、この二人の乗組員に対する事実調査等をしっかりと行っていただきたいと思う。

#### 10 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) みやぎっ子ルルブルセミナー
- (3) 平成31年度宮城県公立高等学校入学者に係る第2回志願者予備調査及び前期選抜の出願状況について
- (4) 平成30年度「みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ー」の開催について
- (5) 平成31年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（12月末現在）
- (6) 宮城に息づく民俗芸能伝統工芸

#### 11 次回教育委員会の開催日程について

高橋教育長 次回の定例会は、平成31年2月7日（木）午後1時30分から開会する。

#### 12 閉 会 午後2時5分

平成31年2月7日

署名委員

署名委員